



新型コロナウイルス感染症の影響などにより、健診・検査や各種無料相談等が中止・延期される場合があります。最新の実施状況は各問合せ先にご確認ください。また参加時には、主催者による感染拡大防止策にご協力をお願いします。

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設への入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証等の有効期限は7月31日(日)です。更新を希望される方は、6月30日(木)までに申請を行ってください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ ☒保健福祉課(介護保険)
TEL 06-6532-9859 FAX 06-6538-7319

児童手当の制度改正と現況届の提出

令和4年から、その年の6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者の方は、現況届の提出が原則不要となります。提出が不要な方に令和4年度は「制度周知のお知らせ」をお送りします。

現況届の提出が必要な方には「現況届」をお送りしていますので、お早めに区役所3階38番窓口へ提出または返送してください。現況届を提出されない場合は、令和4年6月分(令和4年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

所得上限限度額の創設など、制度改正について詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ ☒保健福祉課(子育て支援)
TEL 06-6532-9948 FAX 06-6538-7319

令和4年度の国民健康保険料のお知らせ

●保険料の決定

令和4年度(令和4年4月から令和5年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬にお送りします。6月中に届かない場合はご連絡ください。

令和4年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和4年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料(※1)
平等割保険料(世帯あたり)	28,175円	9,191円	741円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×27,488円	被保険者数×8,967円	介護保険第2号被保険者数×16,739円
所得割保険料(※2)	算定基礎所得(前年中総所得金額等-43万円)		
	×8.59%	×2.87%	×2.69%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。
※2 世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計となります。

●保険料の改定

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心となる役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。令和6年度には、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるようにします。

令和4年度は約9億円の激変緩和措置を講じ、本市一人当たり平均保険料は+5.4%の改定が必要となるところ、+4%の改定としています。

●保険料の減免

災害、退職や廃業、新型コロナウイルス感染症による影響等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ ☒窓口サービス課(保険年金)
TEL 06-6532-9956
FAX 06-6538-7317

令和4年度 市民税・府民税 納税通知書を6月上旬にお送りします

第1期分の納期限は6月30日(木)です。なお、3月16日(水)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。

詳しくはこちら

納税通知書の送付の詳細は、
大阪市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

納付方法等の詳細は、
大阪市ホームページをご覧ください。



問合せ 弁天町市税事務所 個人市民税担当
TEL 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810

健診・検査のお知らせ

◆結核健診 予約不要 無料

結核は早く見つけて早く治療すれば治る病気です。年に1回は結核健診を受けることが大切です。

日時 6月13日(月) 10:00～11:00
対象 区内在住の15歳以上の方

◆BCG予防接種 予約不要 無料

日時 6月24日(金) 13:15～14:00
対象 市内在住の5～8か月のお子さん(1歳の誕生日前日まで接種可能)

※母子手帳、予防接種手帳をお持ちください。

場所 区役所 2階
問合せ ☒保健福祉課(地域保健)
TEL 06-6532-9882
FAX 06-6532-6246

各種無料相談のお知らせ

相談名	日時	場所・受付・予約など	問合せ
法律相談 要予約	6月3日(金)・17日(金)、7月1日(金) 13:00～17:00	場所 区役所4階 43番窓口 定員 各16名 予約 当日9:00から電話で先着順に受付。 予約電話 06-6532-9683	☒地域支援課 TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318
日曜法律相談 要予約	6月26日(日) 9:30～13:30	場所 中央区役所・平野区役所 定員 16名 予約 6月23日(木)・24日(金) 9:30～12:00 予約専用電話 06-6208-8805	大阪市総合コールセンター(なにわコール) TEL 06-4301-7285 FAX 06-6373-3302
行政相談	6月10日(金) 14:00～16:00	受付 区役所4階相談室	☒地域支援課 TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318
不動産相談 要予約	6月21日(火) 13:00～16:00	受付 区役所4階相談室 定員 6名 予約 6月7日(火) 9:00から電話で先着順に受付。 予約電話 06-6532-9683	☒地域支援課 TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318
障がい者相談	6月28日(火) 15:30～17:30	受付 区役所3階301会議室 ※6月は当事者相談を予定しています。	☒保健福祉課(地域福祉) TEL 06-6532-9845 FAX 06-6538-7319
ひとり親家庭相談	毎週水曜日・金曜日 9:15～17:30	受付 区役所3階38番窓口 ※予約の方を優先します。	☒保健福祉課(子育て支援) TEL 06-6532-9952 FAX 06-6538-7319
花とみどりの相談	6月22日(水) 14:00～15:30	受付 区役所4階会議室 ※相談された方には、サバナ堆肥をプレゼントします。	大阪城公園事務所 TEL 06-6941-1144 FAX 06-6943-6877
人権相談	月曜日～金曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～17:30 (土曜日は休館)	受付 大阪市人権啓発・相談センター ※区役所での相談をご希望の場合は、電話・FAXで事前にお申し込みください。 相談専用電話 06-6532-7830	大阪市人権啓発・相談センター FAX 06-6531-0666 7830@osaka-jinken.net
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	月曜日～金曜日 9:00～17:30(祝日除く)	受付 市民局人権企画課(市役所4階) 相談専用電話 06-6208-7489	市民局人権企画課(市役所4階) FAX 06-6202-7073